

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校

校長名 牧口 弘一

令和 6 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

愛情・学力・勤労・健康

より豊かな心を培う、より深く自ら学ぶ、

よりよく働き責任を果たす、よりたくましく、心身を鍛える

【育てたい資質・能力】学びに向かう力と人間性、駆動する知識・技能

未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力

(2) 教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心と人間性、たくましい心身の育成

道徳科を要として、すべての教育活動を通して自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する態度や人間関係を築く力の育成を図る。そして、教育活動全体を通して人権教育を推進し、社会性や豊かな人間性の基礎、規範意識を育む。さらに、清瀬の地域学習等の総合的な学習の時間や、学級活動等の特別活動、ボランティア活動等を通して社会人として必要な「未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性」を養い、主体的な進路選択に必要な能力を育成する。

運動習慣、生活習慣、食習慣等の課題を把握し、共修による保健体育科の授業や新たな取組みを要として、運動を楽しむ心を育むとともに、体力向上、運動習慣と生活習慣の定着を図り、生涯にわたって、心身の健康保持増進の意識を育てる。また、給食指導等を要としての食育や、薬物乱用防止教育など、心身の成長発達についての正しい知識の習得に関する指導の充実を図る。

イ 駆動する知識・技能の定着

生徒理解に基づいた教育を推進し、学びに向かう力の向上、駆動する知識・技能の定着を図る。また、数学科と英語科における習熟度別少人数指導や GIGA スクール構想による ICT の活用、二中スタンダード等の指導法等の充実を図り、主体的、対話的で深い学びにより、多様な人々と協働する力、学びに向かう力を育成する。さらに各教科において、言語活動の充実を図ることにより、読解力、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力を育成する。

ウ 特別支援教育の基本方針

生徒一人ひとりが抱える学習や行動での困難さの改善を図り、学力や集団適応能力の伸長を目指す。

エ 小中連携教育やコミュニティ・スクール

本校及び連携するすべての小学校がコミュニティ・スクールとなることを鑑み、各校との教育活動の連携を深め、さらに地域の教育力を活用した教育活動を図る。

第2表(中)

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・協働的な学び、対話的な学びを通しての言語能力の向上、ICT機器を活用して情報活用能力等の資質・能力の育成を意図的・計画的に授業展開に取り入れ、問題発見・解決能力を育み、駆動する知識・技能を育成する。
- ・清瀬市の情報化推進計画に基づいて、学校図書館等を活用して言語能力や情報活用能力を育み、他者への説明、意見発表、議論、教え合い等アウトプットを意識した授業を展開することで、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・習熟度別少人数指導を行う数学科と英語科においては「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づいた指導を行い、基礎基本の徹底を図るとともに、発展的な学習にも応える。
- ・都の体力運動能力、生活・運動習慣等調査の結果より、本校生徒の体力向上や運動意識の課題が顕著であり、保健体育科においてアルティメット等の新スポーツの導入などを進める。

イ 道徳科

- ・豊かな心を育成するための「心の教育」に重点を置き、特色ある教育活動により取り組む「和の心」講演から挨拶やおもてなしの心などの日本の文化に基づいた日本人の意識を学ぶなど、思いやりや感謝、相互理解や寛容、自他の命を大切にする心、よりよく生きる喜び等の道徳的心情と態度、実践力等を養い、物事を広い視野から多面的、多角的に考え、人間としての生き方について考えを深めさせる。
- ・自己の生き方について考える学習を通して、自己理解を深め、主体的に行動する力を育成する。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「清瀬に関する地域学習」や校外学習、「図書館を使った調べる学習コンクール」等により、探究的な見方・考え方を働かせて主体的に課題解決を図る力や未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力を育み、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考える契機とする。また、ICT機器の活用により情報活用能力の育成を図る。
- ・外部人材の協力を得ながら協働的な学習を展開し、他者との関わりの中で自己の生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育成する。

エ 特別活動

- ・運動会や合唱祭などの学校行事を通して、集団や社会の形成者としての資質・能力を育成する。
- ・スキー移動教室などの体験的活動を通して充実感や成就感を味わわせるとともに他者を思いやる心を育成する。
- ・生徒会活動や委員会活動、実行委員会活動等、生徒が主体的に行う活動体験を通して、自他の良さを認める態度や集団や自己の生活上の課題を解決する力を育成する。

- ・学級活動や生徒会活動、委員会活動等における協働的な取組や活動の振り返りを通して他者への感謝をもって生活する態度を養い、自己の役割を遂行する力の育成を図る。また、互いに感謝の気持ちを伝え合う活動により生徒の自己肯定感を高めていく。
- ・パリオリンピック開催年にあたり、東京オリンピック・パラリンピックの映像資料などをアーカイブし、物事を多面的・多角的に捉える力や多様性を尊重する態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ・学びに向かう力や人間性の涵養、そして主体的・対話的で深い学びを推進するためには欠くことができない人間関係力の向上を目指し、「和の心」の講演会や生徒会活動等の生徒が主体となる活動、道徳科を要として、「笑顔とあいさつ、そしてありがとう 2024」をスローガンに思いやりや感謝することを大切にすることに重点を置き心の育成を行う。
- ・持続可能な社会構築の主体者となる力の育成を目指し、「清瀬 ESSENCE」をスローガンにして、郷土に関する学習活動や、各教科で意識的に郷土に関することがらに触れるなどの「清瀬を語れる生徒になる」ことを目指す取り組みを行う。
- ・校内外の多様な人々との交流活動やチームによる協働的な学習、外部講師による教育活動などを通して、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・生きて駆動する知識・技能の獲得の育成を目指して、自学自習の習慣化促進や協働的な学習推進の契機とする場として、放課後の学習室を開設するとともに、全国体力運動能力・運動習慣等調査による運動に対する苦手意識が高いという本校の課題の改善のため、男女共修の保健体育の授業において、「目指せ！日本代表」をスローガンに外部講師も活用しながらアルティメット等の新スポーツの更なる充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・生活指導部やいじめ防止対策委員会等によるいじめの未然防止、早期発見及び早期対応を行うとともに、生徒会活動等を通していじめ防止に係る啓発活動を推進する。
- ・生徒会活動や日常の生活指導において、挨拶や感謝の言葉を伝え合うことについて指導を重ねて、「感謝する心」と「感謝される喜び」を育て、良好な人間関係を築く力を養う。
- ・生徒会による募金運動等のボランティア活動を通して、社会に貢献する態度を養う。
- ・安全指導等により危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献する態度を養う。
- ・年3回実施する学級適応感尺度を活用し、学級経営や不登校対応、いじめの未然防止の一助とする。
- ・規則を守らせることが目的化しないように、生徒が主体となり考える生活指導を実践する。

- ・教員に生徒に育てたい4つの心と16の取組みを示して共通理解を深め、生徒指導にあたる。
- ・命の週間では挨拶プラス一言運動や道徳科における生命尊重の授業に取り組み健全育成を図る。

イ 進路指導

- ・生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路選択できるように、全教育活動を通じて計画的・組織的・継続的なキャリア教育を行い、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・管理能力、課題対応能力を培う。
- ・職場訪問、身近な人への職業インタビュー、職業調べ、職場体験等を通して、望ましい勤労観・職業観を育むとともにキャリアプランニング能力を育成する。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

週1回実施する校内特別支援校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心として、生徒一人一人の困り感にそった支援方法を検討し、特別支援教育の充実を図る。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

外国人児童・生徒等教育担当コーディネーターを中心として、日本語指導の支援が必要な生徒に対して、関係諸機関や日本語指導員等と連携し、生徒の日本語の習熟に応じた日本語指導を行うとともに、学校生活における具体的な支援の手立てについて、全教職員間で共通理解を図り、支援にあたる。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

不登校生徒への対応について、不登校対策推進委員会の担当教員を中心に全教職員による共通理解を図り、保護者と相談の上、ひまわりルームの活用や必要に応じて教育支援センターやスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員等と連携して支援にあたる。